

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あい・あい保育園 新深江園	
運営法人名称	AIAI Child Care株式会社	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	(園長) 竹村 和美	
定員（利用人数）	80 名 （利用人数 74 名）	
事業所所在地	〒 537-0003 大阪府大阪市東成区神路4丁目6番18号	
電話番号	06 - 6975 - 8222	
FAX番号	06 - 6975 - 8223	
ホームページアドレス	https://nursery.aiai-cc.co.jp/facility/shinfukae/	
電子メールアドレス	nursery.shinfukae@aiai-cc.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士：19 名 栄養士：1 名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 6室（0～5歳児用 各1）、遊戯室 1室 調乳室、沐浴室、調理室、乳児用トイレ 2ヶ所 幼児用トイレ 1ヶ所、多目的トイレ他 2ヶ所、 園庭、事務室（含、医務スペース）、更衣室、 倉庫、エレベーター	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること

【保育方針】

●周りの人と関係を築く ●周りの人の力になれる ●周りの人に応援される

【保育目標】

(向上目標)

●人間関係の向上 ●精神衛生の向上 ●身体機能の向上

(育成目標)

●社会力の育成 ●養護力の育成 ●人間力の育成

【施設・事業所の特徴的な取組】

① ご家庭からご準備いただく物が少ない。園で準備している物（食事用エプロン・口拭きタオル・午睡用布団・カラー帽子・お道具箱）また、希望者には紙オムツの定額利用システムがある。

② 英語レッスン・IQパズル・PaL（就学前プログラム）等のレッスンを月齢に応じて導入している。英語レッスンについては、無料の正課レッスン以外に、3・4・5歳児には有料の希望制レッスンを実施。

③ 連絡帳アプリの導入（保護者と園との連絡をより便利にスムーズに行うために、系列会社が開発したアプリを活用している）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年6月11日～令和4年2月25日
評価決定年月日	令和4年2月25日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

・あい・あい保育園 新深江園（以下、園）は、株式会社 global child care（以下、法人）が運営する保育所で、2018年大阪市東成区に開設され今年4年目を迎えた。法人のグループ親会社にあたる global bridge HOLDINGS（東証マザーズ上場）は、2007年千葉県に認可保育園を開設以来15年間に首都圏と大阪中心に約80の大・小規模保育園を運営するまでに成長している。グループの経営理念は、「夢に向かって成長をつづけよう」で、行動指針、社是、社訓、保育理念や保育10か条も定め、「笑顔と元気が溢れるもう一つの家」を目指している。

・園は、駅から至近距離にある鉄骨2階建て、AIAIのロゴと黒・茶のツートンカラーのスマートな外観が特徴的である。内部は木目を基調とした落ち着いた雰囲気、園内1階には0～2歳児、2階には3～5歳児の広さに余裕が感じられる床暖房の保育室や遊戯室が配置されている。都会の限られた園庭に独自のすべり台、クライミング、ネットトンネルや平均台等の複合大型遊具（AINI）が設置されており、子どもが全身を使って遊び運動機能を高めることが期待できる。園児の徒歩圏には3つの公園があり、天気の良い日には元気に散歩にでかけ、公園でも体をいっぱい動かし遊びに夢中になっている姿がブログなどで紹介されている。

・園の特徴の一つに、働く母親等に寄り添った優しい保育サービスの提供があり、子どもの預かり時間が7時半から19時半までと長いこと、紙おむつの定額利用制度を使えば、保護者が家庭で準備し持参する荷物が少ないこと、3～5歳児の希望者に対する夏季スイミング（外部プール利用）や専門講師による英語レッスンが保育中に実施されることなどが挙げられる。今回、評価機関のアンケート回答にも「月～土曜日まで長く見て貰え、習い事も出来助かっている」と保護者に好評である。

・ICT技術の活用も園の特徴といえ、具体的には、業務効率化アプリ「CSS PRO」、連絡帳アプリ「CSS NOTE」、午睡チェックセンサー「CSS SENSOR」、子どもと会話ができる保育ロボット「VEVO（びーぼ）」などがあり、会社代表が園長時代の経験を通して、保育の質の向上には、手作業による事務業務を削減し捻出した時間を保育に専念する必要性を感じた事に始まる。その後、外部の力も借り、他の保育園にも提供し、いわば「保育現場生まれの保育現場育ち」のシステムとして今日に繋がる。

・コロナ禍にあっても、送迎時に玄関での登降園の記録、検温や消毒の汚染防止対策を確実に行ったうえで、各保育室前にて母親等と保育士とのその日の必要な会話が確実に行われるよう配慮されている。

◆特に評価の高い点

・建物の造りとデザイン、広めの保育室、園庭の複合遊具などが特徴的で、子どもにとってオシャレできれいな「もう一つの家」となっている。

・パンフレットやホームページ等により、保護者にとって分かり易い情報が発信されており、園の予備知識や事前の選択肢として活用できる。また、ブログにより、子どもの毎日の様子も窺える。

・園では、保育だけでなく、3～5歳児を対象にした就学前学習プログラムや英語レッスン等が充実しており、子どもが自ら考える力を培うことに繋がっている。

・最新のICT技術が保育に導入され、登降園、連絡帳、午睡チェック、ロボットなどが、子ども、保護者、職員にとって便利で今後さらに魅力あるものに進化することが期待できる。

・園のカリキュラムは、法人グループ全体で構築されており、子どもの発達に寄与できるように取り組みを進めている。

・園の人間関係が良好で、みんなで協力して子どもの保育を進めている姿勢が窺われた。

◆改善を求められる点

・中長期計画やビジョンの策定は、3～5年先のあるべき園の姿を描いて、職員が同じ方向に向かい総力を発揮し、あるべき姿に近づく努力をする動機づけのため必須のツールと考えられ、園において策定または開示されることを望む。

・毎月の避難訓練を確実にを行い子どもの安全への取り組みを進めているが、建物の構造上から二方向への避難が難しく、非常用通路の確保を整備し安全な取り組みを進めることを期待する。

・法人と園とのコミュニケーションを充実させ、安定的な人員確保を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2018年4月1日に開園し、今年度で3年目を迎えました。保護者の皆さまや地域の皆さまに支えられながら、安定した運営が出来るようになって参りました。これからも今回いただいた内容を基に、お子さまが楽しみに通ってくれる園であることはもちろんのこと、保護者の皆さまが安心してお子さまを預けることが出来るよう、また地域の中に根付く保育園として、今後もより一層発展していけるように取り組んで参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人運営の全園における共通の保育理念、保育目標や保育方針は、明文化されパンフレット、ホームページや名刺裏面等への掲載、園の玄関での掲示など、職員や保護者への周知のほか社会に広報している。 職員の入職時や毎年度初めに、園長が保育理念等を「理念の因数分解」（フレーズの一部を取り出し詳細に説明）し、職員がより深く理解し保育実践に活かせるよう工夫を行い周知を図っている。 職員へのヒアリングにおいて、日常の保育に保育理念等が活かされていることが確認できた。 	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育事業全体の動向や経営状況の把握・分析は、法人本部において行ない全園に連絡している。 地域の動向については、園長の大阪市私立保育連盟（私保連）会議への参加や区役所担当課を通じて、保育行政や保育事業等を把握し分析に努めている。 園長は、地域の世帯構成、子ども数の推移や保育ニーズについて、区役所担当課等との情報交換を通じ把握し、園の経営に活かしている。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、毎月の法人の会議に参加し、共有の課題等を協議している。 法人会議での内容を園の職員会議で職員と共有し、園の取組に活かしている。 園長は、定員の充足を園の重要課題と認識しており、充足率を高める方策に取組んでいる。 	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体の中長期の事業計画等は当然策定していると考えられるが、園の書類ファイルの中に事業計画および収支計画が見当たらず、中長期計画等の策定は法人の専決事項と判断できる。なお、中長期計画のひな形の一例を参考に園に手渡した。 中長期計画やビジョンについては、3～5年先のあるべき園の姿を描いて、職員が同じ方向に向かって力を結集し、各年毎にあるべき姿に近づく努力をする動機づけに必須のツールと考えられ、園に対しても開示されることを望む。 	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、単年度の事業計画書を策定し各項目ごとに詳細に記述している。項目別では環境整備（施設の充実・修繕、遊具・玩具の充実等）の追加および収支表を添付する事を望む。 ・事業計画書には、園長や職員が年初に立てた目標の達成度を客観的に評価できるよう具体的な成果や数値目標を設定する事を望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、職員の意見等を反映し園長等が作成している。 ・事業計画は、園長が職員会議において職員への周知に努めている。 ・事業計画の評価（振り返り）は、次年度の計画策定時に実施しているが、計画期間中においても、予め定めた時期や手順にもとづき進捗度の把握を行い、必要に応じて見直しを図ることを望む。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、年度末に開催する運営委員会（保護者、法人担当、園関係者で構成）で実績見通しを報告し評価を行っている。運営委員会における意見、要望や課題については、次年度計画に活かすよう取り組んでいる。 ・保護者には、年度初めに年間の取組（行事ほか）の通知や毎月発行の「園だより」を活用して事業計画等の周知に努めている。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、法人の施設長や本部職員による法人監査を毎年受け、保育内容、給食の実施状況、会計等の事務処理や設備管理状況など多岐にわたり点検を受ける取組が行われている。 ・内部監査による評価結果と指摘事項が園に通知され、指摘事項については速やかに是正を行うことで、法人全園での（保育の）質の向上に向けた取組が機能している。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の評価結果については、園の全職員で確認を行い、必要な改善策を立案のうえ実行に移す等速やかな改善対策が見られる。 ・改善策や改善の実施状況について、園で評価を行い必要に応じ改善計画の見直しを行う仕組み作りを望む。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長（園長）は、園の経営、管理に関する方針と取組を明確にしている。 園長は、保育園における自らの役割と責任について、職務分掌において明確にし、会議等を通じ職員に周知し理解を図っている。 危機対応・安全管理マニュアル等において、有事における園長不在時の権限委譲を明確にしている。また、事務所内に緊急時の連絡網やフローチャートを掲示し、有事の際の権限委任者を職員に明示している。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、法人施設長会議や研修において園が遵守すべき法令等の理解に努め、法令の改変などを知りえた場合には、会議で職員に周知を図っている。また、職員には、入職時の法人研修等においてコンプライアンス（法令遵守）教育を徹底して行っている。 園長は、遵守すべき法令等が単に福祉や保育の法令に限らず、環境、防災、雇用・労務、食品衛生、交通安全、個人情報保護、消費者保護、著作権保護など幅広い分野に及んでいることを認識し、取組むことを望む。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、保育の質の向上を図るため、職員との「1on1」（1対1の面談）を定期的実施し、自己評価に基づく職員の課題と取組の見直しを指導している 法人の充実したスキルアップやステップアップ研修等に、職員が積極的に受講するよう推奨している。 園長は、園内に保育の質の向上を目指す具体的な体制（プロジェクトチームや各種委員会等）を構築し、自らもその活動に積極的に関与することを期待する。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、職員が保育理念を理解する工夫（理念の因数分解）を行い、全職員が同じ意識を持って保育に当たる取組を行っている。 園長は、より良い保育が実現できるよう、職員のシフトを工夫したり、コミュニケーションを円滑にするなど、職場環境の整備に努めている。 園長は、業務の実効性を高めるため法人のICT化（業務効率化アプリ、連絡帳アプリ、午睡チェックセンサーや保育ロボット等の活用）が円滑に進むよう、職員がICTに慣れ早く使いこなせるよう側面支援している。 	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は主として法人本部で行っており、新卒採用と中途採用がある。法人が行う採用活動には、就職フェアへの参加、会社説明会や園の見学があるが、ホームページ（HP）には懇切丁寧に法人の紹介、具体的待遇や募集要項等が詳細に掲載されており、求職者はHPでほぼ理解できるよう工夫がなされている。 ・人材の育成は、主として研修によるが、園でのOJT（新人職員教育）のほか、施設長、主任、保育士、調理員や新人などの職種別研修、ライセンス制度、管理職や専門職キャリアパス制度など充実した制度が用意されている。 	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「あい・あい保育園 保育10か条」に法人が期待する職員像を記載している。 ・就業規則に基づく人事基準が明確に定められ、目標管理に基づく総合的な人事管理制度を運用している。職員の目標設定や評価が、園長との個別面談で実施される。また、職員から直接本部へ繋がる意向調査やアンケートも実施されている。 ・法人で、職員のステップアップを支援する制度を構築しており、職員が個々の目標を持って仕事に取り組めるようになっている。（例：ライセンス制度やキャリアコース制度など） 	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っており、（リフレッシュ休暇や誕生日休暇も含め）有給休暇の取得状況や時間外勤務を定期的に確認し、職員の心身の健康と安全の確保が図られている。 ・園や法人に対する悩みや不満がある時に相談できるシステムやコンプライアンス窓口も設置され、メンタルヘルス対策を実施している。 ・園長は、職員との定期的な「1on1」面談等で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「あい・あい保育園 保育10か条」に法人が期待する職員像を明記している。 ・職員の目標は、年度初めに園長と面談を行い個々の経験やスキルに見合った適正なものとなるよう設定している。 ・設定した目標に対し、年度末に面談を行い目標達成の確認を行っている。 	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「あい・あい保育園 保育10か条」に法人が期待する職員像を明記している。 ・法人の研修年間スケジュールに沿って園職員は必要な研修を受講している。研修プログラムには、入職時動画（入職オリエンテーション、コンプライアンス研修）、保育実践者モデル研修、マイスター動画研修（乳児、幼児、障がい児研修等）などがある。 ・法人では、受講者の理解度や必要性などに応じ研修の見直しを行っている。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員には、1名ずつ担当職員がつき（メンター制度）、定期的に仕事の進め方など話し合いができる環境を作っている。 ・年齢別研修など、職員が年度毎に必要なと思われる研修を提供している。 ・外部研修に関する情報を職員に案内し、必要に応じ受講を推奨している。（現在、コロナ禍で外部研修が中止となっているケースが多いのが実情） 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受入れマニュアルなど、園での実習生の受入れ体制の整備は出来ているが、今年度に関しては、実習希望者がなく未実施である。 ・受け入れた実習生が翌年度の入職に繋がる可能性もあり、今後とも積極的に取組むことを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ（HP）を効果的に活用し、法人や保育園の理念や保育方針等、親会社のIR・投資情報（財務諸表等の公表）が適切に公開されている。 ・利用者（園児の保護者等）の声や苦情受付および対応についての回答は、HPにて公表している。 ・地域の福祉向上のための園の取組み状況や今回受審した第三者評価調査の結果についても、今後HP等において公表する事を期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園における事務、経理や取引に関するルール等は、保育施設運営ガイドラインに詳細かつ厳格に定められており、園において現金の授受は原則行わないなどはその一例である。また、職務分掌は明文化され、職員に周知している。 ・法人の施設長や本部スタッフによる園の法人監査を年1回受け、会計等の事務処理や運営に関する全般について適切な運用が行われているか点検を受けている。 ・親会社が上場会社であることから、公認会計士や税理士の監査等を定期的に受けている。 	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において保育園を探している親子や子育てに悩みのある親子等を対象に、園の「体験会&子育て相談会」を開催している。 ・地域で活用できる社会資源や地域の情報チラシを園の玄関に設置し、保護者等の参考に供している。 ・地域と共に歩む園であることの認識を深め、子どもと地域との交流を広げるための取組を模索する事を期待する。 	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入れ体制については、園でも十分ではないと認識している。 ・大手保育園は、概して法人内で全てを完結しようとする傾向が強いが、必要に応じ地域住民やボランティアの力を借りる事の検討も望む。 	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童や見守り児童には、直接関与する機関（保健福祉センター、子ども相談センター、区の保健福祉課や小学校など）と定期的に連絡を取っている。 ・区の園長会子育て支援ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会と連携してケース会議に参加している。 	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園での保育体験会に地域の子育て中の親子を招き、保育の専門性を活かした活動を行っている。また、育児相談も同時に行っている。 ・地域の町会長とは、第三者委員の委嘱で連携はあるが、今後はさらに民生委員や児童委員等との連携を図り、地域社会の福祉ニーズの把握に努める事を望む。 	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のAED（自動体外式除細動器）と消防署で講習済みの職員の資格を活かし、地域住民が必要な時に支援することも地域貢献にあたりと考えられる ・民生委員や児童委員等との連携を図り、把握した地域社会の福祉ニーズ等に基づいた公益的な事業・活動を模索する事を望む。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に「子どもが生まれながらに持っている素晴らしい力を育む」や「笑顔と元気が溢れる園の創造」といったフレーズが挿入され、理念等に基づく子どもを尊重した保育につき、会議や保育の場で職員が共通の理解を持てるよう取組を行っている。 ・子どもの人権を尊重し、国籍による文化の違いや性差への先入観にとらわれた対応をなくすよう、職員に意識付けを行っている。(例：トイレのスリッパの色は、黄・青・緑の三色で、子どもは自分の好きな色を選んでいる。) ・子どもが互いを尊重する心を育む取組や保護者にも理解を図る取組を望む。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路から園の内部が全く見えない建物の構造にしている。園のトイレにはそれぞれ扉を付け、子どもにとり個室としているほか、水遊びの着替え時にはパーティション等を利用することで子どものプライバシー保護に配慮している。 ・子どものプライバシー保護について、不適切な事案が発生しないよう、会議等で職員に徹底しており、不適切な事案が発生した場合の園の対応等をマニュアルに定めている。 ・園で利用する写真や動画については、予め保護者の同意を得ている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやホームページを活用し、保育理念や方針、保育内容や特徴、設備や環境および園で働く職員の姿や声など、写真等を多用した誰にでも分かり易く、かつきめ細かな最新情報を発信している。 ・園の見学を随時受入れ、丁寧な説明を行うなど保育者の保育所選択に役立つ情報提供を心掛けている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の見学時に概略を説明し、入園時には重要事項説明書に沿って詳しく説明を行っている。説明にあたっては具体例をあげながら、保護者の疑問についても丁寧に回答するよう努めている。 ・保育内容を変更する場合には、その都度新たな重要事項説明書を配付し、予め保護者に説明のうえ理解を求め、最終的に書面での同意を得ている。 ・特に配慮が必要な保護者には、個別に適切な説明と対応に努めている。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・転園する子どもには、保育の継続性に配慮し文書での引継ぎを行っている。 ・園の利用が終了した子どもや保護者に対しては、その後の園の相談窓口や相談方法を記載した文書（カードを添えても良い）を渡し、関係が決してとぎれないことを伝える配慮を望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の利用満足度調査のため、園が年2回（行事後と年度末）アンケートを実施し、その結果を分析・検討のうえ、次年度の行事や運営に活かすと共に保護者へフィードバックしている。 ・法人の利用者アンケート（はがき）を園の玄関に常備しており、利用者の満足度や質問・要望を吸い上げている。質問や要望については、回答者が望む方法（電話またはメール）で法人から直接連絡をとっている。 ・保護者代表、第三者委員と園長・主任等からなる運営委員会を年1～2回開催しており、保護者代表や第三者委員の意見を聞き、園の運営に活かしている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情・相談等への対応については重要事項説明書に記載しており、担当部署として受付者（各クラス担任）、解決責任者（園長の氏名記載）、法人受付窓口（法人のエリアマネジャー）、第三者委員（町会長の氏名記載）のほか、区役所窓口が記載されている。法人担当によれば、苦情が法人に直接届くこともあり、制度が有効に機能していることが分かる。 ・苦情解決の仕組みは、玄関に掲示しているほか、上記の重要事項説明書も玄関に設置している。 ・苦情内容は、全職員で共有し保育の質の向上に繋げると共に、苦情者への迅速なる回答を心掛けている。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会等において、保護者からの相談や意見はクラス担任や園長・主任等の職員にでも伝えて欲しいと口頭で説明し、苦情等申立ての複数の方法や相手を自由に選べることを保護者に説明した文書（重要事項説明書）配付し、玄関にも設置している。 ・込み入った相談や保護者のプライバシーに配慮する必要がある場合には、事務室や他の部屋など相談しやすいスペースを確保するようにしている。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から相談や意見が出やすい関係となるよう、普段から相互の信頼関係を構築するよう努めている。 ・保護者から相談や意見が出た場合は、マニュアルに沿って適切なフローチャートに従い対応している。また、意見等は全職員で共有し、保育の質の向上に努めている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの責任者は、園長と定め体制が構築されている。危機対応・安全管理マニュアルや事故防止のガイドラインも整備されており、フローチャートに従って対応を進めている。 ・ヒヤリハットや軽度事故報告書に、詳しく事例を掲載している。 ・報告されても同じような事案が発生する事が多々見られ、改善につながっていないことを園も懸念しており、今後は、実効性が高まるような改善を望む。 	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 健康・衛生管理マニュアルをもとに感染症対策への体制構築を行い、職員に周知徹底しフローチャートをもとに会議等で話し合いを行い取組を進めている。 トイレに、消毒等の手順と薬品を常備し対応にあっている。 感染症発症の場合は、保護者に掲示と口頭で伝え周知と対応を丁寧に実施している。(コロナ感染対応は大阪市のフローチャートに従い、園でも予防対策を実施している。) 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、避難訓練を行い避難バックを常備し、連絡先などの書類も同封している。また、消防署、警察署や第三者委員の自治会長などとも連携している。緊急時の連絡方法も、電話、緊急メールや園のブログで情報提供を行うことが決められている。 備蓄リストが作成され、定期的に管理しながら、厨房・職員室に保管している。 園での避難訓練に際し、避難経路や避難先との連携も確認できたが、二方向への避難経路がなく、安全性向上のため二方向への避難経路の確保を望む。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育基本マニュアルが整備され、細かく手順や方法に言及し保育の実施方法が確立されている。 必要に応じて、要点を職員会議等で確認しながら保育が行われている。 マニュアルは園の事務室に常備されており、職員は閲覧可能となっているが、職員の手元に置き、職員がいつでも参照できるよう検討されることを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 標準的な実施方法は、常に確認できるようになっているが、職員が手元に持っている状態ではなく、要点を職員会議で確認し、より良い方法を模索して保育は行われている。 実施方法の見直しが反映されるような体制の確立を望む。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 児童表や入園前の面談等で、子どもの状態を綿密に把握し、指導計画の立案にあっている。食事等についても、離乳食個人票(食材調査票)、未食食材調査票やアレルギー関係書類等の提出を保護者に求め、より細かな情報提供から指導計画の立案に役立てている。 保護者との面談記録にも、保護者の思いを的確に受け止め、次への指導計画に活かしている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議等を活用して全体の指導計画の見直しを行い、個別の事案については、クラス担当と共有するとともに保護者の意向を反映して、指導計画を見直し、周知し、保育が行われている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況は、成長記録・発達記録・保育経過記録として、法人の統一用紙に記録されている。 ・記録内容は、職員間で共有されており、会議等で話し合いが行われ、記録内容に差異がある場合も協議し、改善がみられるように取り組まれている。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録に関する基本方針が確立されており、記録類は事務所の鍵のかかる保管庫で管理されている。 ・個人情報の取扱いに関して重要事項説明書に明記し、保護者の同意を得ている。 ・廃棄の年数に達していないが、廃棄の規定も明確されている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨を捉えて、保育所の理念、保育方針や目標に基づいて作成されている。 全体的な計画の策定には、園の職員が参画して作成しておらず、定期的な見直しと共に家庭や地域の実態等を踏まえた計画への改編を望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の施設は、家庭的な雰囲気が醸し出されるように、華やかな装飾等はなく、落ち着いた木目を基調としたシンプルなデザインで、各保育室には冷暖房が完備され、床暖房やシーリングファンも活用して、広々とした空間が確保されている。 また、睡眠の際は、コット（簡易の子ども用ベット）を使用し、掛け布団としてタオルケットやブランケットを家庭より週初めに持参している。びーぼちゃん（午睡チェックセンサー）を活用して、子どもの安全・快適空間の対応にあたっている。 手洗い場やトイレも子ども仕様のもを準備し温熱便座も設置されている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの状態に合わせて、保育が進められるように家庭と連携し、職員間で情報共有しながら、対応にあたっている。 保育士の言葉かけや接し方について、互いに気になることを出し合いながら、より良い保育になる様に努めている。 登園をさせたくない保護者の思いに寄り添い、関係機関と連携を持ちながら、無理強いすることなく取り組みを進めている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達状況を保護者と共有しながら保育を進め、基本的な生活習慣形成への取り組みを行っている。CCS NOTE（連絡ノート）や AIAI レポートを活用して保護者との連携を深めている。 現在はコロナ禍で中断しているが歯磨き指導も行い、びーぼセンサー（午睡チェックセンサー）を活用し、トイレトレーニングに積極的な取り組みを進めている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 少人数制保育を実施し、子ども達一人ひとりの興味・関心・意欲を高める様に取り組みを進め、「なないろ体操」の運動プログラム、園庭の AINI（複合遊具）での活動や散歩など積極的な取り組みを行っている。 園内に、栽培活動を行うスペースはないもののプランターを活用して栽培活動に取り組んだり、コーナーを作って自分のしたい遊びが十分できる様に工夫している。 	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・6人の定員に十分な広さを確保した保育室で、応答的な対応を大切にしながら保育を進めている。 ・子ども達の動きを勘案して、遊びの場と生活の場が別になる様に配慮して保育を進めている。 ・びーぼセンサー（午睡チェックセンサー）を活用して、安心安全な生活に腐心している。 ・保護者との連携を大切に、直接会話ができる様に職員のシフトを工夫して体制構築を行っている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2歳児は、共有できる広いスペースで活動しており、子どもの思いが反映できるようにコーナーを設置して、したい遊びが十分できるように保育を進めている。 ・みんなと一緒に楽しめる様に運動やリズム遊びを取り入れ、無理のないように子ども達の様子を見ながら活動を進めている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じたPaL（就学前能動的学習プログラム）やIQパズルを取り入れて、子ども達の状態に合わせてながら保育を進めている。また、なないろ体操（運動プログラム）やAINI（オリジナル大型遊具）を活用した運動にも積極的に取り組み、5歳児になると友達と一緒に協力して一つの物を作り上げる保育も展開している。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在2名の配慮を要する子どもが在園しており、その子に合った保育の進め方を保護者と連携を持ちながら、デイサービスと協力して進めている。 ・保育者を中心に、周りの子どもともかかわりが深まるように配慮しながら保育を進めている。 ・必要に応じて、職員間で情報を共有して、保育の在り方について協議しながら保育にあたっている。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に部屋を移動しながら、子どものニーズに合った環境を整え、申し送りは口頭やメモを活用して、丁寧に保護者に伝わるように配慮している。 ・朝7時30分から夜19時30分までの保育を提供しており、保護者の就労に配慮した保育を行っている。18時30分以降の子ども達に市販のお菓子であるがおやつを準備し、自分たちで選んだおもちゃで遊べるように配慮しながら保育にあたっている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・PaLを活用して、就学での段差解消に組み込み、子ども達の就学意欲の一助となっている。 ・小学校を意識して、散歩コースにしたりしているが、開設4年目であり、コロナ禍のため小学校の体育館を借りた運動会も中断しており、現在は交流が進んでいない。 ・今後は、指導要録の送付にとどまらず、より深い交流が実現できるよう取り組みを強化することを望む。 	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関するマニュアルは、健康・衛生管理マニュアルとして整備され、それに基づいて子ども達の健康管理を適切に実施している。 ・体調変化やケガ等についても、保護者に丁寧に説明している。また、既往歴や予防接種の状況も、保護者から聞き取り対応にあたっている。 ・0歳5分、1歳10分、2歳15分のびーぼセンサー（午睡チェックセンサー）を活用した子どもの体調管理が行われているが、配布パンフレットや重要事項説明書にSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する記載がなく、保護者に向けた啓発不足がみられる。今後の改善を望む。 	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の内科検診、歯科検診の結果は、CCSノートを活用して保護者に知らせるほか、必要に応じ治療勧告の手紙を配布し、治癒証明をもらうなど、積極的な取り組みを行っている。また、検診等の際には子ども達に健康の大切さや疾病の早期発見・早期治療の必要性を保育の中で取り上げ、健康増進の一助としている。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアル、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを参考に、医師の指示書のもとアレルギー対応を行っている。 ・食事提供の際には、お盆・食器を別にして、栄養士とクラス担任が再確認して提供している。除去食を提供しているので、細心の注意を払って食事の提供を行っている。 ・必要に応じて、食後の塗布薬対応も行うなどの取り組みを行っている。 	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・FAINE（食育プログラム）を実施し「楽しみながら、興味を持って食べる子」をコンセプトに取り組みを進めており、食材は業者から一括納入されている。 ・食事は一人分ずつ配膳されているが、子どもが食べる前に量の調整を行い、一人ずつの体調や嗜好に沿った提供を行っている。 ・食育計画に基づいて、食育プログラムの企画書から、夏野菜きゅうりの手巻き寿司の企画やミニトマトのピザなども、子ども達が楽しんで活動に取り組んでいる。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食材納入業者と連携して、安心安全な食材の提供を行っている。 ・喫食状況も給食会議で伝え、季節感のある食事の提供や行事食の提供も行っている。 ・給食の様子を栄養士等が観察し、子ども達の食事状況を把握し、次への課題検討の一助としている。 ・給食提供マニュアルをもとに、衛生管理に努め、安心安全な食事の提供に腐心している。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳アプリを活用して保護者との連携を図っている。また、AIAIレポートで子どもの成長の様子を伝えている。 ・ホームページにはクラスごとに子どもの姿が掲載され、保護者への情報発信を積極的に行っている。 ・懇談の内容も保育記録の中に丁寧に残されおり、家庭からの要望事項も記載され、連携が密に行われている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のコミュニケーションを大切に、信頼関係が構築されており、相談しやすい雰囲気があり、職員室や空いている部屋を活用して、保護者が安心して子育てできるように支援を積極的に行っている。 ・相談内容は、必要に応じて記録され、職員間で共有されている。相談内容に応じて管理職の意見を求めるために、連絡帳を手に事務室で保育士が相談している姿も確認できた。 	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、不登園の子が2家庭あり、関係機関と連携しながら、対応にあたっている。保護者の気持ちに寄り添い、無理強いすることなく登園を促しているの ・虐待についてのマニュアルを整備しており、必要に応じて職員も研修し、対応を共有しながら、取り組みを進めている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実践を振り返りながら、計画的に研修に参加し、保育実践の改善に努力している。 ・1on1（1対1）の取り組みで、管理職と共に課題の発見や保育スキルの向上に積極的に取り組みを進めている。ビデオ研修も実施し、スキルアップに寄与している。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規定の中に、虐待の防止のための措置が定められており、研修等も実施されているが、保育園を運営する法人の就業規則には明記されていない。就業規則の服務規定にも子どもへの体罰等の禁止の項目を付け加え、職員に周知を図ることを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	61世帯中52世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内64通を回収した。回収率は、85%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の1項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- 回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の8項目であった。
 - ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
 - ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
 - ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
 - ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
 - ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
 - ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
 - ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
 - ・給食のメニューは、充実していますか。
- 回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の3項目であった。
 - ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
 - ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
 - ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○保護者による、欲しい情報、園の特徴、して欲しい・欲しくないサービス、自由意見・感想などの自由記述は、9頁の多くにおよび、そのごく一部を抜粋すると下記の通りであった。

【欲しい情報】

- ・子どもの1日の様子(本人の話では限界)・園で取組んでいる事・本人が夢中になっている事
- ・園内で流行っている病気(病院で聞かれる)・園で習っている歌・子ども同士のいざこざ

【園の特徴】

・園長や先生方との距離が近くアットホーム・外部も内部もオシャレできれい・園で用意してくれるものが多く保護者負担が少ない・クラスに関係なくどの先生もフレンドリー・子どもや親に寄り添っている・IQパズルや英語で遊ぼう、食育など盛ん・月～土曜まで長く見て貰え、習い事も出来助かっている。・先生にも話がしやすい・小学校就学に向けた学習が充実

【して欲しい・欲しくないサービス】

・もう少し外遊びや散歩を増やして欲しい(複数)・雨の日に備え、駐輪場に屋根が欲しい(複数)・送迎時は時間がないため子ども個人の様子をもう少し詳しく知りたい・コロナ禍で一度も行事に参加していない。保護者としては園での日頃の子どもの様子が見たい

【自由意見・感想など】

・コロナ禍であるがせめて年長さんの発表会などを見られる機会が今後あれば..・玄関ドア外にアルコール液設置で保護者の消毒の徹底を・分散してでも運動会(もどき)はして欲しかった。

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等